

自閉症・情緒障害特別支援学級の設置検討について（中間報告）

平成 30 年 11 月 22 日
第 22 回教育委員会定例会
教育部 教育支援課

1. 検討の背景

増加傾向が続いている発達障害の児童・生徒に対する多層的な支援体制を整備するため、平成 26 年 3 月に策定した「立川市特別支援教育実施計画」において、自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、「自閉症・情緒固定級」）の設置を検討することとしていました。

しかしながら、同時期に検討していた、小学校における知的障害特別支援学級の過密解消や、特別支援教室の全校整備が急務であったことから、次期の計画（立川市第2次特別支援教育実施計画／平成29～31年度）に持ち越し、継続課題といたしました。

その間、同計画策定時のパブリックコメントや、並行して策定していた立川市発達支援計画策定検討委員会等において、自閉症・情緒固定級の早期設置を強く望むご意見をいただきましたが、一方で、「分離教育の推進につながりかねない」とのご意見や、「ハード面の整備よりも、理解教育が優先である」などのご意見もあったことから、慎重に検討しているところです。また、東京都より、小学校での取り組みを踏まえ、すべての中学校に特別支援教室を整備する方針が示されたことから、本市においても平成 33 年度までに全校に整備することを目指しています。そのため、自閉症・情緒固定級の設置については、特別支援教室の整備が完了している小学校を優先して検討することといたしました。

立川市第2次特別支援教育実施計画の計画期間が3年間となり、ここで上半期が終了したため、現時点における検討状況の中間報告をいたします。

2. 多摩 26 市の設置状況（別紙 1 参照）

平成 30 年 4 月現在、小学校に自閉症・情緒固定級を設置している市は 12 市です。

《設置済み・市制施行順》

青梅市・町田市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・羽村市・西東京市

《中学校のみ設置済み・市制施行順》

昭島市・小金井市・日野市・東大和市・あきる野市

《今後、開設を計画している市》

平成 31 年度…1 市（昭島市・小学校） 平成 33（2021）年度…1 市（東村山市・小中学校）

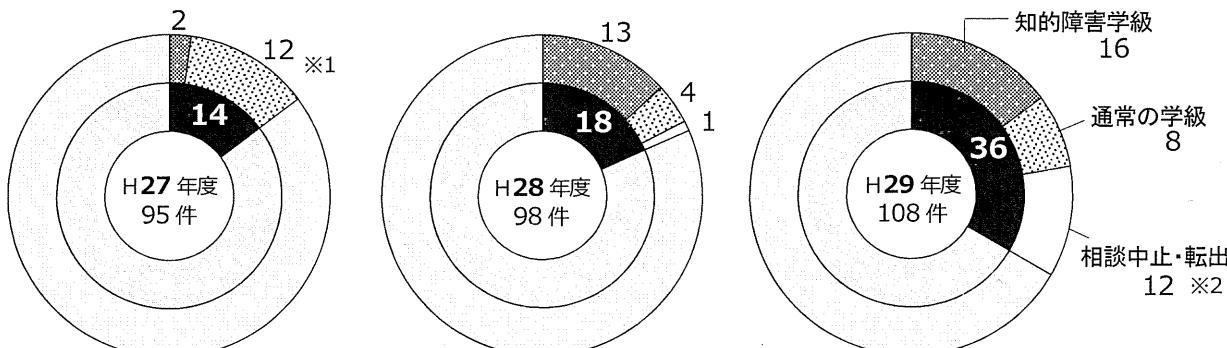
→これにより数年以内に、設置している自治体が多摩 26 市の半数を超えることになります。

3. 過去 3 年間の就学相談・転学相談の状況

円グラフ中心部の件数は、当該年度に受付した、小学校の就学相談・転学相談の合計件数です。そのうち、以下の①～③の児童について、中央のサークルに濃色で件数をお示しています。

（外側のサークルの数字は、最終的な就学先・転学先の内訳です。）

- ①主治医や就学支援等検討委員会の専門委員から、自閉症・情緒固定級が適しているとの意見が出ている。
- ②保護者が、家庭や保育園等での状況を踏まえ、自閉症・情緒固定級への就学を強く希望していた。
- ③通常の学級に在籍しながら情緒障害等通級指導学級（特別支援教室キラリ）等を利用していたが、障害の特性上、適応の難しさが顕著になり、知的障害学級への転学を希望した。



*1 = うち 1 名が情緒固定級のある他市へ区域外就学

*2 = うち 3 名が情緒固定級のある他市へ転出

『就学相談・転学相談の状況から読み取れること』

特別支援教室キラリ(以下、「キラリ」)の順次拡充と比例して、多くの児童が指導・支援につながりやすくなりましたが。就学相談の申込みのきっかけが「より早期からキラリを利用したいため」と回答する年長児の保護者も、年々増えています。その多くが、自閉症スペクトラム等の発達障害のある児童であるため、小学校の就学相談において、知的障害のない児童の割合が高まっています。

一方で、週のうち数時間のキラリの利用では十分な教育的効果をあげることが難しかったり、通常の学級での不適応が高じて不登校になった児童も少なからずいます。キラリの指導時間増や適応指導教室の活用を試みながらも、安心・安定した登校につながらず、障害特性に応じた指導を安定的に受けることを期待した結果、知的発達の遅れが無いにも関わらず、知的障害学級への就学や転学を希望する児童が増加している実態が読み取れます。

これらの状況から、本市において自閉症・情緒固定級のニーズは高まっているものと考えられます。

4. 設置を前提とした場合の検討課題や取り組みの視点

これまでに教育支援課では、先進市の視察やヒアリングを行うとともに、市立小・中学校の校長会要望、特別支援教育連絡会での専門家意見、保護者団体からのご意見等をいただきながら、課題整理を行ってきました。今後、設置を前提として準備を進める場合は、以下の検討課題や取り組みの視点が不可欠です。

(1)自閉症・情緒固定級が適していると判断するための基準の明確化

「自閉症」の診断の有無、いわゆる知的ボーダーの取扱い、障害特性を見極める仕組み

(2)個別指導計画の作成や、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の専門性の確保

専門性や経験値の高い教員(人材)の安定的確保、多様化・重複化している障害への対応

(3)通常の学級における発達障害に対する一層の理解教育の推進

インクルーシブ教育の理念に基づいた学校経営と、専門的機能を生かした多層的な支援

(4)知的障害学級やキラリ、適応指導教室など、他の教育的リソースとのすみ分け

発達障害のある児童にとってより適した学習環境や支援をコーディネートできる相談体制

(5)設置場所や規模、将来的な在籍の推計等のハード面の計画

通いやすさ、施設の汎用性、将来予測、公共施設再編個別計画と整合の取れた配置

5. 今後の検討スケジュール

立川市第2次特別支援教育実施計画では、自閉症・情緒固定級の設置是非の検討を踏まえ、平成31年度より、次なる準備に着手する年と位置付けています。今後、平成31年3月までに一定の方向性を絞り、当該計画の最終年度の取り組みを進めてまいります。

別紙1

平成30年11月22日
第22回教育委員会定例会
教育部 教育支援課

多摩26市の自閉症・情緒障害特別支援学級 設置状況

平成30年4月現在

自治体名	小学校		中学校		既設 または 計画あり	未定 または 計画なし
	既設	計画あり	既設	計画あり		
1 八王子市						○
2 立川市						○
3 武蔵野市						○
4 三鷹市						○
5 青梅市	○		○		小・中	
6 府中市						○
7 昭島市		○ ※1	○		小・中	
8 調布市						○
9 町田市	○				小	
10 小金井市			○		中	
11 小平市						○
12 日野市			○		中	
13 東村山市		○ ※2		○ ※2	小・中	
14 国分寺市	○		○		小・中	
15 国立市	○				小	
16 福生市	○		○		小・中	
17 狛江市	○		○ ※3		小・中	
18 東大和市			○		中	
19 清瀬市	○		○		小・中	
20 東久留米市	○				小	
21 武蔵村山市	○				小	
22 多摩市	○		○		小・中	
23 稲城市						○
24 羽村市	○				小	
25 あきる野市			○		中	
26 西東京市	○		○		小・中	
	12	2	12	1	18	8

18市の状況内訳 ↓

小・中学校	9
小学校	5
中学校	4

※1:昭島市=平成31年度に開設予定

※2:東村山市=平成33年度に開設予定

※3:狛江市=休級中